

民間提案推進マニュアルの改定について

令和2年12月8日
第54回 PFI推進委員会



内閣府 民間資金等活用事業推進室

民間提案推進マニュアルの改定について

◆PPP/PFI推進アクションプラン（令和2年改定版）における推進施策

3. 推進のための施策

(4) 民間提案の積極的活用

「PFI事業民間提案推進マニュアル（H26.9）」等について、近年の民間提案の活用実態・課題（インセンティブの付与方法、民間提案の評価方法等の改善等）に対応した改定を行い、公共施設等の管理者等に対し、民間提案を受け付けるための体制整備（相談窓口の設置や庁内体制の整備など）を促すとともに周知する。

【今年度の取組】

- ・幅広い事業分野を対象にヒアリングを実施して、評価方法やインセンティブの考え方及び実施手続き等、マニュアル改定の検討における論点等を整理する。
- ・第4回事業推進部会（令和2年1月28日開催）における民間提案に関する改善策の提言やヒアリング結果等を踏まえ、民間提案推進マニュアルの改定を行う。
- ・地方公共団体等に民間提案推進マニュアルの改定を周知し、活用促進をはかる。

改定にあたっての主なポイント

- PFI法第6条に基づく民間提案の運用については、PPPにおける民間提案の手法を活用するなど有効な方策を示す。
- 民間提案の実施手続きについては、提言における課題（評価方法の改善、インセンティブの付与方法、行政側の体制整備）等、PPPも含めた民間提案に共通する内容を追記する。
- 民間提案を活用した先進事例等、民間提案を実施しようとする官民双方にとって役立つ情報を盛り込み、更なる民間提案の活用推進を図る。

マニュアル全体構成（案）

初版（H26.9）

- はじめに
1. 民間提案について
 2. 民間提案の実施手続について
 - (1) 対象事業の抽出
 - (2) 提案受付
 - ①受付・問合せ窓口／提案書作成支援
 - ②提案書の記載項目
 - (3) 提案の検討
 - ①検討体制
 - ②検討項目
 - ③検討結果の通知・公表
 - (4) 実施方針の策定
 3. 地域企業のノウハウ習得・地域人材の育成について
- 別冊 提案書（フォーマット例）

改定案

- はじめに
1. 民間提案について
 2. 民間提案の実施手続について
 - (1) 民間提案の手法について**
 - (2) 対象事業の抽出**
 - (3) 提案の受付・募集**
 - ①受付・問合せ窓口**
 - ②提案の受付・募集**
 - ③情報公開・官民対話**
 - ④提案書の記載項目
 - (4) 提案の検討**
 - ①検討体制**
 - ②評価項目**
 - ③評価結果の通知・公表**
 - (5) 事業化に向けた手続き**
 - ①実施方針等の策定**
 - ②インセンティブの付与**
3. 地域企業のノウハウ習得・地域人材の育成について
- 別冊 提案書（フォーマット例）

【改定ポイント①】
民間提案の手法の整理
・民間提案の手法を整理するとともに実施手続きの流れを整理する。

【改定ポイント②】
行政側の体制整備
・受付窓口と専門的な評価を行う体制整備を追記

【改定ポイント③】
実施手続きに係る記載項目の追加
・提案の募集、情報公開、官民対話等を追記

【改定ポイント④】
民間提案の評価方法等の改善
・適切な評価ができる評価基準の明確化等を追記
・評価結果の通知・公表について追記

【改定ポイント⑤】
実施方針等の策定
・実施方針等の策定にあたっての留意点等を記載。

【改定ポイント⑥】
インセンティブ付与の考え方
・加点評価等のインセンティブの手法及び考え方を記載

民間提案推進マニュアル改定の検討フロー

検討プロセス

第5回事業推進部会（令和2年10月19日）

1. 民間提案制度の事例調査
及び分析等

民間提案にかかる現状と課題の整理、
及び先行事例の評価方法・実施手続き、インセンティブ等を調査



2. マニュアルの構成案 及び
3. ヒアリング候補先の選定

上記をもとに、マニュアル改定の構成案を作成するとともに、
ヒアリング候補先の選定



今後

4. ヒアリング

構成案・ヒアリング候補先を固めたうえで、ヒアリング項目を策定して実施

第6回事業推進部会（令和3年2月頃予定）

5. マニュアル改定案作成

上記のヒアリング結果をまとめる
これを材料としてマニュアル改定案を作成して部会で議論

(参考) 民間提案の手法の整理

PFI法第6条及び、自治体が実施しているPPPも含めたより広い事業を対象とした民間提案の手法を追記し、有効な民間提案活用の推進を図る。

PFI法第6条に基づく民間提案

- PFI法第6条に基づく民間提案については、民間事業者が、提案に際し、実施方針策定の提案（特定事業の効果及び効率性に関する評価の過程及び方法を示すもの）を添える必要があり、また、官側も提案内容を速やかに検討し、その結果を通知する義務がある。
- 運用にあたっては、事前にサウンディングを実施した上で、民間提案を募集したり、事業者選定時にインセンティブを付与したり、あらかじめ民間提案の対象となる事業リストや個別案件を公表することなど、PPP事業における民間提案の方法を取り込むことが可能である。

PFI法第6条によらないPPP（PFIを含む）の民間提案

- PFI法第6条によらないPPPにおける民間提案は、多くの自治体で、独自のガイドラインや制度等に基づき実施しており、様々方法がある。
- 「PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド（内閣府・総務省・国土交通省、H28.10）」において以下のように大別し整理されている。

分類	概要
a.マーケットサウンディング型	<u>事業案の作成前において、参加事業者を募り（任意・無償が原則）、指定の場所に来てもらい、一定の時間の意見交換・対話を行う個別ヒアリング又はワークショップ等によって、様々なアイデアや意見を把握する調査（マーケットサウンディング）を実施し、事業案の策定及び事業者選定への手続きへ移行するもの。</u>
b.提案インセンティブ付与型	<u>事業化に対する民間事業者によるアイデア・工夫を含んだ提案を募集し（事業発案時の官民対話）、提案採用決定後、提案採用事業者に対して公募に向けた条件整理のためのヒアリングを行い（公募条件検討時の官民対話）、事業者選定の評価において、提案採用事業者へのインセンティブ付与を行うものである。募集要領を公表し、これについての提案者からの質問に回答する必要がある。</u>
c.選抜・交渉型（随意契約）	<u>事業リスト又は個別具体的な案件を示して、民間事業者のアイデアと工夫を含む提案を募集し、提案内容を審査して優先順位付けを行い、事業内容について競争的対話による協議を行い、協議が調った者と契約するものである。</u>

(参考) 様々な手法を活用した民間提案の事例

マーケットサウンディング型を 組み合わせたPFI法第6条提案 の事例

奈良県御所市近鉄御所駅西側
市有地活用事業

【事業概要】

・近鉄御所駅前の市有地に公共施設の機能（移転更新）を併せ持った複合施設を整備する。

【ポイント】

・民間提案を行う事業者の負担に配慮するとともに、効果的な提案を引き出す観点から、2段階で実施。

(第1段階)
事業コンセプトの募集



(第2段階)
PFI法第6条に基づく民間提案を募集

PFI法第6条によらない提案イン センティブ付与型の民間提案から PFI事業化した事例

桑名市健康増進施設整備・運
営事業

【事業概要】

・桑名市内の市有地において、温泉水を活用した健康増進施設（温浴施設）を整備・運営する。

【ポイント】

・過去にPFI事業として公募したものの、事業者決定には至らなかった事業。
・事業化方針を再検討中の事業に対して、民間事業者からの民間発案（PFI法第6条によらない提案インセンティブ付与型の民間提案）による提案を受け、改めてPFI事業として事業化した。

PFI法第6条に基づく実施手続き においてPPPも含めた幅広い民間 提案を募集した事例

大府駅東立体駐車施設等整備
運営事業

【事業概要】

・大府駅前の市有地において、駅周辺の交通機能向上とにぎわい創出を目指し、駐車場・駐輪場及び生活サービス施設の複合施設を整備・運営する。

【ポイント】

・PFI法第6条に基づく民間提案手続きの実施に際して、有効な提案をより幅広く柔軟に受け付けるため、PFI事業以外の事業手法による民間提案も受け付けることとした。
・民間提案の結果、PFI事業ではなく、定期借地権を活用したPPP事業として事業化した。